

「昭島市耐震改修促進計画(素案)」に関する意見募集 (パブリックコメント実施要領)

1 意見募集の対象

「昭島市耐震改修促進計画」は、住宅、建築物の耐震性の向上を図ることにより、震災による被害から市民の生命・身体及び財産を守るとともに、災害に強い安全で安心なまちづくりを推進するための総合的な計画です。

市では、建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づき平成 21 年 5 月に策定しましたが、その後の法律改正や関連計画の改定、社会情勢の変化等に対応するため、計画の改定を行うことにしました。

この度、「昭島市耐震改修促進計画(素案)」を取りまとめましたので、この内容に関し、広く市民の皆様のご意見を募集します。

2 募集期間

平成26年 3 月 1 日（土）から平成26年 3 月31日（月）17時まで

※ 郵送の場合は 3 月31日の消印有効

3 意見の提出方法

別紙の「意見書の様式」に従い、A 4 サイズで意見書を作成し、次のいずれかの方法で提出してください。

なお、意見の提出者に関する事項（氏名・住所・電話番号）は、必ず明記していただきますようお願いいたします。

(1) 持 参

意見書に必要事項を記入のうえ、市役所 2 階 都市計画課の窓口へ提出してください。

(2) 郵 送

意見書に必要事項を記入のうえ、封書で送付してください。

なお、封筒に朱書きで「昭島市耐震改修促進計画（素案）に関する意見」と記載してください。

[郵送先] 〒196-8511 昭島市田中町1-17-1 昭島市都市計画部都市計画課 宛て

(3) ファクシミリ

意見書に必要事項を記入のうえ、下記まで送信してください。

[送信先] ファクシミリ番号 : 0 4 2 - 5 4 4 - 6 4 4 0

(4) 電子メール

意見書の様式に従い、テキスト形式で送信してください。URL への直接リンクによるご意見はお受けできませんので、あらかじめご了承ください。

なお、電子メールの件名は「昭島市耐震改修促進計画（素案）に関する意見」とし、氏名、住所及び連絡先は必ず本文中に記載してください。

[送信先] 電子メールアドレス : toshikeikaku@city.akishima.lg.jp

※ 電話でのご意見はお受けできませんので、あらかじめご了承ください。

4 注意事項

- (1) 意見書は、A 4 サイズで作成してください。
- (2) 意見書は、日本語で作成してください。
- (3) 提出していただきましたご意見については、氏名、住所及び電話番号を除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめご承知おきください。
- (4) 募集期間内に到着しなかったもの及び下記のいずれかに該当するものについては、無効とします。
 - ① 個人や特定の団体を誹謗中傷するもの
 - ② 個人や特定の団体の財産又はプライバシーを侵害するもの
 - ③ 個人や特定の団体の著作権を侵害するもの
 - ④ 公序良俗に反するもの
 - ⑤ 営業活動等営利を目的としたもの
- (5) 提出していただきましたご意見に対する個別の回答はいたしかねますのでご了承ください。

5 資料の入手方法

「昭島市耐震改修促進計画（素案）」は、次の方法で入手・閲覧することができます。

- (1) インターネットによる閲覧・ダウンロード
昭島市ホームページ（昭島市耐震改修促進計画）
(http://www.city.akishima.lg.jp/1050pubcom/pub_iken/20140301pubcom.htm)
- (2) 窓口での配付
次の窓口で配付します。
市役所 1 階総合案内カウンター、市役所 2 階都市計画課、東部出張所、市民交流センター、勤労商工市民センター、あいぽっく（保健福祉センター）、各高齢者福祉センター、環境コミュニケーションセンター、水道部、総合スポーツセンター、市民会館・公民館、市民図書館、各市立会館
- (3) 郵送での送付
郵送による送付を希望される方は、切手140円分を貼付した返信用封筒（A 4 サイズの冊子が入るものに、住所・氏名・郵便番号及び「ゆうメール」の文字を明記）を同封のうえ、下記あてに請求してください。
〒196-8511 昭島市田中町1-17-1 昭島市都市計画部都市計画課 宛て

6 問い合わせ先

昭島市都市計画部都市計画課住宅係

電話 042-544-5111 内線2264

意見